

(案)

令和5年11月10日

米子市長 伊 木 隆 司 様

米子市特別職報酬等審議会
会長 森 脇 孝

特別職の報酬等について（答申）

令和5年10月12日付けで諮問のあった事項について、下記のとおり答申します。
なお、特別職報酬等審議会については、引き続き定期的を開催し、報酬等の額の適正な水準について審議されるよう併せて答申します。

記

1 市長、副市長、教育長及び水道事業管理者

(1) 給料について

給料月額について、令和6年4月1日から次のとおりとする。

市	長	974,000	円
副	市 長	811,000	円
教	育 長	695,000	円
水道事業管理者		695,000	円

(2) 期末手当について

現行の取扱いのとおりとする。

(3) 通勤手当について

令和6年4月1日から一般職の例により支給することとする。

2 議長、副議長及び議員

(1) 報酬について

報酬月額について、令和6年4月1日から次のとおりとする。

議	長	556,000	円
副議長		487,000	円
議	員	451,000	円

(2) 期末手当について

現行の取扱いのとおりとする。